



健康みちしるべ

金屋庁舎 清水行政局 健康推進課 住民福祉室

未成年の飲酒

52・2111

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です。

平成20年内閣府の意識調査結果によると、中学生では約2割、高校生では約5割が飲酒経験者です。

また、初めて飲酒した年齢は「18歳」に次いで「10歳以下」の割合が高く、飲酒のきっかけは、「好奇心」が6割、「友人や仲間のすすめ」が3割、次いで「親のすすめ」が2割弱となっています。

未成年者を飲酒による健康被害から守りましょう。

●未成年者の飲酒による健康被害

***脳細胞の破壊が加速される**
脳が成長している大切な時期に、飲酒すると脳細胞を破壊し、脳萎縮を早くもたらす危険があります。

***二次性徴を遅らせる**
アルコールが二次性徴に必要な性ホルモンに悪影響を及ぼし、生理不順などの原因になります

*アルコール依存症

飲酒開始年齢が若い程発症する人が多いと言われています
特に未成年は、飲酒に対する自己規制がきかなくなりやすく、その危険性が高くなります。
急性アルコール中毒にも注意が必要です。

*その他

集中力が続かず学習する意欲が低下する、精神的成長・心理的発達
が停止する、怒りっぽくなるなど。

●お酒の上手な断り方

***はっきり「飲まない」と意志を伝えよう**
意志をきっぱり相手に示すのがベストな方法です。

***飲まない理由があることをわかってもらう**
部活動に支障が出るからなど、自分が大切に行っていることを理由に断りましょう。

***未成年者の飲酒はいけないと主張**



しよう。
未成年にとって「飲酒しない」という選択は正しいので自信を持って主張しましょう

●喫煙
*飲酒同様、未成年喫煙禁止法によって禁止されています。

乳幼児を子育て中のみなさんへ

子育て支援センターだより

支援センターはみなさんの子育てを応援します。
“ちょっと困っているんだけど相談相手がほしいな”
“遊び場や友達がほしいな” そんな時はひとりで悩まないで

子育てワンポイントアドバイス

「ねえ、みてみて!」小さなサインを受け止めて
子どもの気づきに共感しましょう!

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30 ~ 11:30 ◇ 13:30 ~ 16:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ~木曜日	
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ① 9:30~11:30 ② 13:30~15:00です。	
園庭開放(藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00~11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたまこ」さんの絵本の読み聞かせ	0~1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半~就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半~ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30~11:00	

3日のホットルームはお休みします。

■場所/子育て支援センター(藤並保育所2階)

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]